

# 知っている

厚別区は、札幌市の東部に位置し、北東は江別市に、南東は北広島市に接しています。面積は、24.38平方キロメートルで、10区の中で最も小さな区です。厚別区への入植は、明治16年に長野県(信濃)出身者らが、JR厚別駅付近に居住したのが最初といわれています。以来、農業・酪農地帯だった厚別区も、副都心計画によって、交通の便に恵まれた商業地区と周辺の住宅地からなる一つの「まち」として発展してきました。厚別区役所は、その厚別区のほぼ中央に位置しています。

厚別区役所 ☎895-2400

代表番号になりますので、担当課または、お問い合わせ内容を申し出てください。

## 業務内容

### 3 階

厚別保健センター (地域保健課) ☎895-1881  
母子手帳の交付、乳幼児健診・歯科相談・健康相談、生活習慣改善相談、保健師の家庭訪問、健康づくり事業

札幌市保健所 (厚別生活衛生担当) ☎895-5921  
飲食店・理美容所などの許可届出、医師・看護師・調理師などの免許申請、環境衛生・食品衛生などの相談受け付け

### 2 階

総務企画課(庶務係、施設管理担当、選挙係) 区役所の庶務、災害対策、庁舎の管理、選挙管理委員会

地域振興課 町内会など住民組織の振興、各種統計調査、生涯学習・青少年健全育成の推進、交通対策の推進、交通災害共済

交通安全運動推進委員会 交通安全の啓発、交通安全教室の開催

納税課 納税相談

課税課 市税諸証明・申告受付、固定資産課税台帳の閲覧

保健福祉サービス課 (地域福祉係、福祉助成係、児童・母子福祉担当) 児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当、医療助成(乳幼児・老人など)保育所入所、母子寡婦福祉資金貸付、老人クラブ、恩給、ろうあ者相談、家庭児童相談、母子婦人相談

厚別消防署予防課 火災予防広報、予防相談

### 1 階

総務企画課 (広聴係、企画調整担当) 市政と各種相談の受け付け、区のふれあい街づくり事業の推進

戸籍住民課 戸籍・住民登録の届け出・証明の受け付け、印鑑登録、外国人登録、自動車臨時運行の許可、現金の出納

保健福祉サービス課介護保健担当 (給付事務係、保健福祉一係・二係、総合相談担当) 介護保険(認定・給付)訪問指導、障害者交通費助成、敬老パス・敬老手帳の交付、総合相談(介護認定申請・高齢者・障害者・保健福祉)

保護課 生活保護相談

保険年金課 国民健康保険、介護保険(資格・賦課・収納)、国民年金・福祉年金

指定金融機関窓口 (午前9時~正午、午後1時~4時) 市税・国保料などの納入(市への納入金のみ取り扱います)

厚別消防署警防課 火災の警戒と防御、救急・救助

食堂、理容室 市民の皆さんも利用できます

売店 切手、収入印紙、大型ごみ処理手数料シールなどの販売

## 相談コーナー

区役所では、さまざまな悩みごとの相談を受け付けています。一人で悩むよりも専門の相談員に相談することで、解決策が生まれるかもしれません。

### 2 階 保健福祉サービス課

ろうあ者相談(ろうあ者相談員)  
耳の不自由な方の生活の悩みや、施設利用の案内など  
専用FAX 895-2900  
家庭児童相談(家庭児童相談員)  
子供のしつけや家庭教育など  
母子・婦人相談(母子・婦人相談員)  
母子家庭の生活・就職、子供の問題など  
毎週月~金曜日 午前9時30分~午後4時15分

### 1 階 総務企画課広聴係

法律相談(弁護士) 予約制  
相続、金銭貸借など法律上の問題  
毎月第2・4火曜日の午後  
※相談当日の午前9時から、電話(☎895-2407)で予約を受け付けます(先着8人。1人20分)  
心配ごと相談(民生・児童委員)  
家庭、職場、生活上の身近な問題など  
毎週月曜日 午後1時~4時  
行政相談(行政相談委員)  
国や道、公社・公団など市以外の役所の仕事に関する相談  
毎週火曜日 午後1時~4時  
税相談(税理士)  
相続税や贈与税など税に関する相談  
毎月第1金曜日 午後1時~4時  
消費生活相談(消費生活相談員)  
商品の欠陥や訪問販売のトラブルなど  
毎週木曜日 午前10時~午後4時  
家庭生活相談(家庭生活カウンセラー)  
夫婦や親子など家庭内の悩みごとなど  
毎週水・木曜日 午前10時~午後4時  
交通事故相談(交通事故相談員)  
交通事故の被害者や加害者の悩みや、慰謝料の請求など  
毎週水曜日 午前9時30分~午後4時  
高齢者職業相談(高齢者職業相談員)  
定年退職後の方や高齢者の職業相談  
毎週月~金曜日 午前9時30分~午後4時

※相談コーナーは、正午から午後1時まで、昼休みです。